

墨田区のお知らせ

NO.1896

2018年
(平成30年)

7/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・国民健康保険の高齢受給者証

4・5面・・・すみだのシティプロモーション

6～8面・・・講座・教室・催し・募集

つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

もっともっと

人つながる 墨田区

「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現するために、区ではシティプロモーションを展開し、すみだの魅力を発信しています。そのテーマは、「人と人とのつながり」。区ではこれからも、すみだに関わるたくさんの人のつながりを大切にしていきます。
[問合せ]広報広聴担当 公5608-6220

詳しくは4・5面をご覧ください。





8月に更新します 国民健康保険の高齢受給者証

■高齢受給者証の更新

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方に新しい高齢受給者証を今月下旬に郵送します。現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降に、問合せ先や各出張所へ直接持参するか、郵送でご返却ください。なお、年度途中で後期高齢者医療制度へ移行する方の高齢受給者証の有効期限は、75歳の誕生日の前日です。

■自己負担割合について

昭和19年4月1日までに生まれた方で、自己負担割合が1割の方の高齢受給者証には、「2割(特例措置により1割)」と記載されています。これは、国の方針に基づき1割負担が継続されたためです。昭和19年4月2日以降に生まれた方は2割です。ただし、現役並み所得者は3割です。

■自己負担割合の軽減

自己負担割合が3割で、次のいずれかに該当する方は、申請により自己負担割合が軽減されます。申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

【対象】▶同じ世帯に属する70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入の合計が520万円未満(単身世帯では収入383万円未満)の方 ▶同じ世帯に属する方が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴って新たに3割負担となった方のうち、住民税課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上であり、後期高齢者も含めた収入の合計が520万円未満の方

【問合せ】国保年金課こくほ資格係(区役所2階) ☎5608-6122



無料でお届けします 「すみだ区議会だより」の戸別配布

区議会では、本会議や常任委員会での質疑の様子や、区長から提出された議案の審議結果などをお知らせする「すみだ区議会だより」を、毎定例会・臨時会後に発行し、区施設や区内の駅などで配布しています。8月7日(火)発行の「すみだ区議会だより第206号」から、新聞を購読していない方のご自宅へ無料で郵送する戸別配布を始めます。ぜひ、ご利用ください。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方 *事業者を除く **【費用】**無料 **【申込み】**随時、戸別配布申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで、〒130-8640区議会事務局調査担当(区役所15階) ☎5608-6352・FAX5608-6415・✉KUGIKAI@city.sumida.lg.jpへ *戸別配布申込書は、申込先、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館・地域プラザ等で配布しているほか、区議会のホームページからも出力可 **【注意事項】**▶最新号を随時郵送 ▶1世帯につき、原則1部



ご利用ください チリダニの検査

夏は、アレルギー性疾患の原因になると言われるチリダニが増えやすい季節です。区では、皆さんが持参した家のほこりの中にいるチリダニの量を測定し、効果的な改善方法について助言するチリダニの検査を実施しています。ほこりの集め方など、詳細は、お問い合わせください。

【対象】区内在住の方 **【費用】**無料 **【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



子どもたちの健やかな成長のために 妊産婦の喫煙防止・受動喫煙防止対策

妊婦の喫煙は、低出生体重児の出産や早産のリスクが高まる上、子どもの発達にも影響すると言われています。妊娠中は禁煙しましょう。産後も、子どもの受動喫煙を防ぐため禁煙を継続しましょう。なお、ご家庭の換気扇の下やベランダで喫煙しても、受動喫煙を防ぐことはできません。大切な家族のために家の中やベランダ等での喫煙はやめましょう。家族と一緒に禁煙に取り組むと効果が最も期待できます。区では、妊産婦やその家族の禁煙と子どもの受動喫煙防止を支援しています。詳細は、



ご存じですか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を済ませていない方は、早めに手続きをしてください。なお、手当は申請を受理した月の翌月分から支給

お問い合わせください。

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514



一時休止します 証明書コンビニ交付サービス

7月14日(土)は、電気設備点検のため、証明書コンビニ交付サービスを一時休止します。この日は、住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書を発行することができませんので、ご注意ください。

【問合せ】窓口課証明係 ☎5608-6104

■手当を申請できる方

児童扶養手当	特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する、18歳の誕生日を迎えたあとの3月末までの児童(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している父親または母親、養育者▶父母が離婚している ▶父または母が死亡した、または生死不明である ▶父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度) ▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が1年以上拘禁されている ▶父または母が保護命令を受けた ▶婚姻によらないで生まれた	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方▶身体障害者手帳おおむね1級～3級程度(内部障害を含む)である ▶愛の手帳おおむね1度～3度程度である ▶上記と同程度の疾病か、身体または精神の障害がある

■手当額(月額)

	児童扶養手当			特別児童扶養手当	
	本体額	第2子加算額	第3子以降加算額	特児1級	特児2級
全部支給	4万2500円	1万40円	6020円	5万1700円	3万4430円
一部支給	1万30円～4万2490円	5020円～1万30円	3010円～6010円		

●児童扶養手当額・特別児童扶養手当額はともに平成30年4月分以降、上記のとおり改正されました。

■所得制限額

扶養親族等の人数	児童扶養手当			特別児童扶養手当	
	申請者本人		配偶者・扶養義務者	申請者本人	配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給			
0人	49万円	192万円	236万円	459万6000円	628万7000円
1人	87万円	230万円	274万円	497万6000円	653万6000円
2人	125万円	268万円	312万円	535万6000円	674万9000円
3人	163万円	306万円	350万円	573万6000円	696万2000円
4人以上	1人につき38万円を加算			1人につき38万円を加算	1人につき21万3000円を加算

●所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除額を、事業所得の場合は必要経費を引いた額です。詳細はお問い合わせください。

●児童扶養手当(申請者本人)の所得は、養育費を受けている場合、その8割を加算した額です。



トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

新日本フィルハーモニー交響楽団・夏のコンサート

夏休み中にトリフォニーホールで楽しむオーケストラ2公演。ダンスとの共演や、わかりやすいお話付きの公演をお楽しみください。

■すみだサマーコンサート2018

【とき】7月21日(土)午後2時～ **【出演】**原田慶太楼(指揮)、鈴木 ユキオ(振り付け・演出・ダンス)、新日本フィルハーモニー交響楽団ほか **【曲目】**ストラヴィンスキー／バレエ音楽「火の鳥」ほか **【入場料】**全席指定4000円 *区内在住在勤在学の方と65歳以上の方は3000円 *小・中学生は1000円

■下野竜也プレゼンツ! 音楽の魅力発見プロジェクト第5回「オーケストラ付レクチャー“運命”徹底大解剖」

【とき】8月12日(日)午後4時～ **【出演】**下野竜也

(指揮・お話)、新日本フィルハーモニー交響楽団 **【曲目】**ベートーヴェン／交響曲第5番「運命」 **【入場料】**全席指定3000円 *区内在住在勤在学の方は1500円 *区内在住在学の小学生～高校生は1000円

【ところ】錦糸1-2-3 **【申込み】**事前に、トリフォニーホールチケットセンターへ



新日本フィルハーモニー交響楽団

決定通知書をお送りします
介護保険料

65歳以上の方の平成30年度介護保険料(年額)が決定しました。この保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、4月～31年3月の1年間分です。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」をお送りします。

介護保険料の納付方法は原則、公的年金からの特別徴収です。ただし、▶老齢(退職)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方 ▶65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▶区に転入して6か月以上経過していない方 ▶介護保険料が減額になった方 などは、納付書や口座振替で納める普通徴収となります。

納付書で納める方には、決定通知書に7月分～9月分の納付書を同封します。各納期限までに、問合せ先、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア等で納めてください。

【問合せ】 介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608－6937

お送りします
介護保険負担割合証

平成30年8月1日時点で要介護(要支援)認定を受けている方と、介護予防・生活支援サービスを受けている方全員に、今月中に「介護保険負担割合証」(薄緑色)をお送りします。現在、介護サービスを利用している方は、ケアマネジャー・事業所、または入所中の施設に負担割合証をご提示ください。8月1日から、介護保険サービスの利用者負担割合は、所得に応じて1割～3割へ変更になります。なお、65歳未満で介護サービスを利用している方は、所得に関わらず1割負担のままです。

【問合せ】 ▶負担割合証の交付について＝介護保険課資格・保険料担当 ☎5608－6937 ▶給付について＝介護保険課給付・事業者担当 ☎5608－6149

負担率が変わります
高齢者自立支援住宅改修助成事業・生活支援型日常生活用具給付事業

おおむね65歳以上で、日常生活の動作が困難なため、住宅改修が必要と認められる方を対象とした高齢者自立支援住宅改修助成事業(領収書の日付が8月1日以降の工事)と、65歳以上の方を対象とした生活支援型日常生活用具給付事業(8月1日以降の申請受付分)の利用者負担率が下表のとおり変わります。

【問合せ】 ▶高齢者自立支援住宅改修助成事業＝高齢者福祉課相談係 ☎5608－6171 ▶生活支援型日常生活用具給付事業＝高齢者福祉課支援係 ☎5608－6168

所得の状況		負担率
本人が区民税を課税されていて、合計所得金額が220万円以上	単身世帯で、年金収入とその他の合計所得金額が340万円以上	3割
	2人以上世帯で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額が463万円以上	
	上記以外の場合	2割 または 1割

- ①本人の合計所得金額が220万円未満の方の負担率は、合計所得金額に応じて2割または1割です。
- ②本人が区民税を課税されていない場合は、1割負担です。
- ③生活保護受給者等は、負担はありません。

犬を飼っている方はお忘れなく
飼い犬の登録と狂犬病予防注射

「飼い犬の登録」と毎年1回(4月～6月の間)の「狂犬病予防注射」は、犬の飼い主の義務として法律で定められています。飼い犬の登録をしていない方は、問合せ先で登録してください。なお、登録内容に変更があった場合や、犬が死亡したときなどは、必ず届出をしてください。

また、飼い犬に今年度の狂犬病予防注射を済ませていない方は、早めに動物病院で注射を済ませ、証明書を問合せ先へお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付します。

平成30年度の保険料額等をお知らせします
後期高齢者医療制度

■平成30年度の保険料額

後期高齢者医療制度の対象となる方へ、平成30年度の「保険料額決定通知書」を今月中旬にお送りします。納付書で納める方にのみ、7月分～31年3月分の納付書を同封しますので、各納期限までに納めてください。また、10月分以降の納付方法が公的年金からの特別徴収へと変更になる方は、7月分～9月分が同封の納付書での納付に、10月分以降が特別徴収になります。

■保険料の支払方法の変更

保険料の支払方法は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書の提出により、口座振替に変更できます。

■社会保険料控除

保険料は、所得税や住民税を計算する際に社会保険料として控除できます。社会保険料控除は、公的年金からの特別徴収の場合は、本人に適用され、口座振替の場合は、口座名義人に適用されます。なお、社会保険料控除の対象となる口座名義人は、本人または生計を一にする配偶者その他の親族に限ります。

■被保険者証の更新

8月1日までに全加入者に新しい被保険者証(青竹色)を、簡易書留でお送りします。

■平成30年度の自己負担割合等

医療機関等の窓口で支払う医療費の30年度の自己負担割合(1割または3割)は、29年の所得に基づき判定します。なお、次のいずれかに該当する方は、基準収入額適用申請により自己負担割合が3割から1割に軽減されます。

【対象】 ▶世帯の被保険者が1人で、収入が383万

所得区分	対象者	外来(個人ごと)	外来および入院(世帯ごと)	入院時の食費(1食あたり)
現役並み所得Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療被保険者および同一世帯の被保険者	25万2600円＋(10割分の医療費－84万2000円)×1％ ＊過去12か月間に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回目以降は14万100円		460円
現役並み所得Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療被保険者および同一世帯の被保険者	16万7400円＋(10割分の医療費－55万8000円)×1％ ＊過去12か月間に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回目以降は9万3000円		
現役並み所得Ⅰ	住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療被保険者および同一世帯の被保険者	8万100円＋(10割分の医療費－26万7000円)×1％ ＊過去12か月間に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回目以降は4万4400円		
一般	現役並み所得者と住民税非課税世帯以外の方	1万8000円 ＊年間の上限額は14万4000円	5万7600円 ＊過去12か月間に高額療養費の支給を4回以上受けた場合、4回目以降は4万4400円	
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方	8000円	2万4600円	入院日数が▶90日まで＝210円 ▶91日以上＝160円 ＊申請が必要
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、その所得が一定基準以下の方	8000円	1万5000円	100円

【手数料】 ▶飼い犬の登録＝3000円 ＊鑑札を交付 ▶狂犬病予防注射済票＝550円**【問合せ】** 生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608－6939

ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説
【とき】 ▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時
▶団体(20人以上)＝事前申込みにより決定**【申込み】** ▶個人＝当日直接会場へ
▶団体＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**【問合せ】** すみだ郷土文化資料館(向島2－3－5) ☎5619－7034

すみだ子どもPR大使



昨年度は9人の小学生が、すみだ子どもPR大使として活躍。アートや動画づくりのワークショップに参加し、そこで得た知識を活かしてすみだの魅力をPRしてくれました。

すみだの子どもたちと一緒に、墨田区をもっと盛り上げていきたいです！
(アシックスランニングクラブコーチ 島田佳久さん)

新メンバーが加入！

今年度活動してくれるメンバーを新たに募集したところ、たくさんの応募がありました。昨年度から引き続き活動してくれるメンバーとともに、今後の活躍にもご期待ください。



動画制作など、すみだ子どもPR大使の活動は思っていた以上に楽しかったです。
(すみだ子どもPR大使 古田陽登さん)



ランニングの専門家を取材

SNS

(ソーシャルネットワーキングサービス)

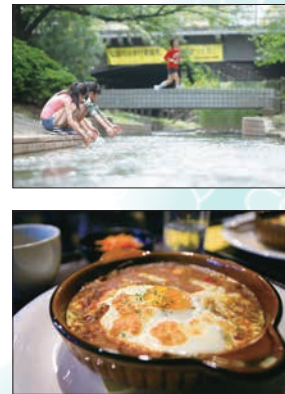
私達の写真で墨田区の魅力を発信していきたいです。ぜひ、墨田区のInstagramをチェックしてみてください。
(千葉大学写真部 佐藤亮介さん)



学生さんの真剣な視線が印象的でした。初めて見る仕事に大変興味を持って撮影をしてくれました。
(藍染職人 藤澤幸宏さん)



千葉大学写真部の皆さんによる作品



発見！



区内の化粧品メーカー、有限会社メイユウ商会のリップクリームに「人」ロゴマーク！



平成29年度入賞作品

プロモーションサポート事業

見る人を惹きつける素敵なポスターができて、たくさんの反響をいただきました。
(墨田区役所 生活衛生課 阿部マヤ主事)



区の職員さんと一緒に考え、まちをよくする事業に役立ててうれしいです。
(クリエイター 東條メリーさん)



クリエイターとの打ち合わせ



lpress Lounge(向島1-11-11)のモートのガラスに「人」ロゴマーク！



「人」ロゴマークの使用申請は問合せ先へ

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

みんな つながろう！
すみだのシティプロモーション

すみだの魅力PR動画コンテスト

すみだの魅力を動画で伝えるコンテストを開催。46本の応募作品の中から、見事、大賞に選ばれた「太眉愛護団体」さんは、副賞としてすみだゆかりのお菓子「うまい棒」1万本を獲得！しかし、錦糸小学校の児童たちの作品に心を動かされ、なんとその副賞を錦糸小学校に全て寄付!! そんな心温まるエピソードも生まれました。応募作品は区の公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。



すごい素敵な経験ができました。みなさんも、自分たちの住む「すみだ」への誇りを忘れないでほしいです。
(大賞受賞者 「太眉愛護団体」さん)



クラスの人々と作った動画が評価されてうれしいです。「うまい棒」、ありがとうございました！
(錦糸小学校6年生 小筆愛梨さん)



ものまね野球チーム(錦糸公園で練習中)のクリアファイルに「人」ロゴマーク！

すみだの魅力発信サイト
ス キ ス ミ
SUKI SUMI

今すぐ
アクセス！



区のイベントやまちの話題などのタイムリーな情報を、動画や写真、文章など、様々な形で日々お届けする、すみだの魅力発信サイト「SUKI SUMI」。みんなに教えたい情報を誰でも投稿できる自由投稿掲示板「すみDIARY」もあります。ぜひ、皆さんおすすめの地域情報をお寄せください。

新コーナー
Web
SUMI SUMI

子育て世帯がすみだを住みこなすために、役立つ情報を集めた新コーナーが始まりました。ぜひ、ご覧ください。



ガラス彫り体験、バッチリ投稿しました！その様子は、「ウィークリーすみだ」の「葛飾ふとめ・ぎよるめのススキミダ！」をチェックしてね。区の公式YouTubeでもご覧いただけます。
(区政情報番組「ウィークリーすみだ」に出演中の学芸人「葛飾ふとめ・ぎよるめ」さん)



話題の「葛飾ふとめ・ぎよるめ」さんにお会いできて嬉しかったです。私も、地域密着型の掲示板を活用してみたいと思います。
(ちいさな硝子の本の博物館 村松栄理さん)

すみだ・すみこなしマガジン
ス ミ ス ミ
SUMI SUMI

「SUMI SUMI」は、単身・新婚の方や幼児がいる世帯を対象に、区の制度やまちのイベントなど、地域の取組や資源を活用して、それぞれの価値観にあったライフスタイルを実現してもらうための冊子です。各出張所・図書館などで配布しているほか、「SUKI SUMI」のホームページでもご覧いただけます。



未就学のお子さんが、たくさんのおもちゃで自由に遊ぶ、楽しい場所ですよ！
(おもちゃサロンボランティア 川島 まち子さん)



「SUMI SUMI」のすみだ満喫カレンダーを見て、子どもと一緒に様々なイベントに行ってみたいです。
(おもちゃサロン利用者 宮崎 奈津美さん・永麻さん)



第2弾は12月！

好評の第1弾に続く第2弾は、今年の12月に発行予定です。どうぞ、お楽しみに！

皆さんも、ぜひ、すみだのシティプロモーションの輪に入って、すみだでの暮らしを楽しんでください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

講座・教室・催し				
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	建築・住まいの無料相談	7月20日(金)午後1時～4時 ＊毎月第3金曜日に開催(8月・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内 一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、建築全般に関する相談の受け付け 申 当日直接会場へ 問 建築指導課構造担当 ☎5608－1307
	すみだスマイルLIVE!!	7月20日(金)午後7時～9時	みどりコミュニティセンター(緑3－7－3)	定 先着60人 費 500円 ＊ 高校生以下は無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600－5811
	みどりカブトクワガタ研究所「夏休み限定!カブトムシやクワガタムシについて一緒に学びましょう」	7月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日) 午前10時～正午		定 各日先着10人 ＊ 小学生以下は保護者の同伴が必要 費 各日1000円(生体代込み) 申 事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600－5811へ ＊ 受け付けは7月20日までの午前9時～午後8時
	リサイクル手作り講座「あまり布で“足にやさしい布ぞうり”」	8月7日(火) 午後1時～3時	 すみだ清掃事務所亀沢事業所(亀沢1－8－3)	対 区内在住在勤在学の中学生以上 定 20人(抽選) 費 400円 持 針、はさみ、糸 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、往復はがきで7月20日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130－0003横川5－10－1－111) ☎5611－7740へ ＊ 申込みは1人1通のみ
 健康・福祉	「初心者ヨガ」コース型教室体験(月曜日2コース、水・金曜日各3コース)	7月11日(水)～9月26日(水) ＊ 各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1－8－1)	対 16歳以上の方 定 各コース先着3人 費 各コース1回1080円 申 7月11日午前9時から電話で両国屋内プール ☎5610－0050へ
	みどりコミュニティカフェ 7月テーマ「脳トレと健康について」	7月13日(金)午前10時半～正午	みどりコミュニティセンター(緑3－7－3)	対 おおむね60歳以上の方 費 100円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600－5811
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会	7月17日(火)午後2時～3時半	すみだボランティアセンター(東向島2－17－14)	対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 ＊ 今すぐ活動できなくても可 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608－8102へ ＊ 協会の会員への登録方法の詳細は申込先へ
	弁護士による権利擁護法律相談	7月19日(木)午後1時半～4時半		内 判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、福祉サービスの苦情相談、親族後見人からの相談 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655－2940へ
	はなみずき認知症家族会「“オレンジカフェすみだ”について」	7月21日(土)午後1時半～3時	はなみずきホーム(八広3－22－14)	内 認知症の方やその家族等が集う“オレンジカフェ”について学ぶ 対 区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610－6541へ
	ボランティア説明会	7月23日(月)午前10時～11時半	すみだボランティアセンター(東向島2－17－14)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612－2940へ
	認知症サポーターフォローアップ講座「レビー小体型認知症と他の認知症との違いを学ぶ」	7月24日(火)午後1時半～2時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)	対 認知症サポーター養成講座を修了した方 ＊ 受講予定の方は応相談 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625－6541へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)	7月24日(火)午後2時半～3時半		内 認知症の家族を介護した経験がある方との交流会 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625－6541へ
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	7月27日(金)午後1時～3時	同愛記念ホーム(横網2－1－11)	対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2－23－7塚越ビル1階) ☎3624－6541へ
	健康づくり教室「初心者向けボール運動教室」(全6回)	8月1日～9月12日の水曜日 ▶1時半コース＝午後1時半～2時50分 ▶3時コース＝午後3時～4時20分 ＊ 8月15日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)	対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 7月23日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3729へ
	呼吸法と筋トレ体操教室「呼吸法で夏をのりこえよう」(全4回)	8月3日～24日の毎週金曜日 午後1時半～3時半		対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 7月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3721へ
	思春期の発達障害「大人はどう接するべきか」	8月6日(月)午後2時～4時	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	対 区内在住在勤の方 定 先着40人 費 無料 申 7月12日午前8時半から電話で本所保健センター ☎3622－9137へ
	まるごと若がえり教室(やさしめコース・全12回)	8月21日～11月6日の毎週火曜日 午前10時～11時半	すみだ女性センター(押上2－12－7－111)	内 要介護状態にならないための筋力アップ運動等 対 要介護認定で要支援1・2と認定された方など 定 先着10人 費 4800円 申 7月11日午前9時から各高齢者支援総合センターへ ＊ 受け付けは8月3日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608－6173
 子育て・教育	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	7月12日(木)、8月9日(木) 午前10時～午後3時半	八広地域プラザ(八広4－35－17)	対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広地域プラザ ☎6657－0471 ＊ おもちゃの修理は午後1時～3時
		7月13日(金)午前10時～午後3時半 ＊ 毎週金曜日と、毎月第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2－17－14)	対 未就学児とその保護者 ＊ 毎月第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子どもとその保護者が対象 費 無料 申 当日直接会場へ 問 墨田区社会福祉協議会 ☎3614－3900 ＊ おもちゃの修理は毎月第2金曜日
		7月18日(水)、8月15日(水) 午前10時～午後3時半	本所地域プラザ(本所1－13－4)	対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 本所地域プラザ ☎6658－4601 ＊ おもちゃの修理は午後1時半～3時 ＊ 子どもと親のための心の相談コーナーは午後1時～5時
		7月25日(水)、8月22日(水)・23日(木) 午前10時～午後3時半	みどりコミュニティセンター(緑3－7－3)	対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600－5811 ＊ おもちゃの修理は午前10時～午後3時半
	こども人権まつり「夏休み緑日コーナーで楽しもう!」	7月21日(土) 午後1時45分～3時半 ＊ 受け付けは午後1時半～3時	社会福祉会館(東墨田2－7－1)	対 中学生以下 ＊ 未就学児は保護者の同伴が必要 定 先着200人 費 無料 申 事前に直接、社会福祉会館 ☎3619－1051へ ＊ 引換券を配布 ＊ 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	夏のこうさく会「スライム作り」	7月21日(土)午後2時～4時	緑図書館(緑2-24-5)	対小学生以下 定先着100人 費無料 申当日直接会場へ 午後1時45分から整理券を配布 問緑図書館 ☎3631-4621
	夏休みすみだ環境プログラム			申詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 問環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	▶第1回「天然のりって何でできてるの?つくってみて“はり絵”でためそう!」	7月24日(火)午後1時半～3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対区内在住在学の小学生以上とその保護者(2人1組) 定8組16人(抽選) 費無料 持軍手、はさみ、絵筆 *汚れても構わない服装で参加
	▶第2回「エコでパワフル!みんなの電気をつくる川崎火力発電所と東京ストロベリーパークに行こう!」	8月2日(木)午前9時～午後5時 *区役所1階正面玄関前に10分前に集合	川崎火力発電所、東京ストロベリーパーク *往復バスで移動	対区内在住在学の小学校4年生以上とその保護者(2人1組) 定12組24人(抽選) 費1組2800円(いちご摘み・土産用いちご2パック代) 持弁当 *動きやすい服装で参加(スカート・ハイヒールは不可)
	▶第3回「キミも紙スキ職人になれる!かも?」	8月8日(水)▶午前の部＝午前10時～正午 ▶午後の部＝午後1時半～3時半 *いずれも10分前に集合	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内針葉樹・広葉樹・古紙パルプを使って、はがきを作る 対区内在住在学の小学生以上とその保護者(2人1組) 定各部5組10人(抽選) 費無料 持筆記用具 *汚れても構わない服装で参加
	すみだキラキラママのつどい	7月25日(水)午前10時～午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	【プログラム/定員】▶ベビヨーガ/先着6組 ▶バランスボールで産後ケア/先着5組 ▶肩腰ケア(1回20分)/先着4人 ▶英国式リフレクソロジー(1回20分)/先着7人 ▶はじめてのえいご/先着6組 対親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費各プログラム800円(材料費込み) 申詳細は問合せ先へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	マチナカデミアすみだ連携教室「ジュニアプログラミング体験コース」(全3回)	7月28日(土)、9月29日(土)、11月24日(土)午後1時半～4時	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内プログラミングの基礎からロボットを動かすまでを学ぶ 対全日程参加できる小学校3年生～中学生 定先着12人 費無料 持パソコン *持参できない方は各日500円で貸出し可 申事前に東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ
	図書館の夏の催し		八広図書館(八広5-10-1-104)	費無料 問八広図書館 ☎3616-0846
	▶夏のおたのしみ会	7月31日(火)午後2時～3時		内人形劇、パネルシアター、おはなし 対小学生以下とその保護者 定先着100人 申当日直接会場へ
	▶シャボン玉の不思議「シャボン玉ショー」	8月4日(土)午後2時～3時半		内つくばエキスポセンター職員による科学教室 対4歳～小学生とその保護者 定先着50人 申事前に問合せ先へ
	子ども図書館員チャレンジ講座(全2回)	8月1日(水)・2日(木)午前9時半～午後0時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内図書館見学、図書館員の業務体験など 対小学校5・6年生 定先着8人程度 費無料 申事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	セミの羽化観察会	8月1日(水)午後6時半～8時 *雨天の場合は8月2日(木)に延期	【集合場所】隅田公園(向島1-2-5) 枕橋付近入口	対区内在住在学の小学生以下とその保護者 定先着20組 費無料 持懐中電灯、水筒など 申7月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
	ママのゆったりタイム「子育ての悩みなどを話し合うことで気持ちを楽しませんか」	8月2日(木)、9月6日(木)午前10時～11時15分 *保育の受け付けは午前9時半～9時45分	向島保健センター(東向島5-16-2)	内子育てなどの悩みについて語り合う 対区内在住の乳幼児の母親 定各日先着10人 費無料 申事前に向島保健センター ☎3611-6193へ *事前申込みによる未就学児の一時保育あり
	親子で楽しむ!すみだの仕事を知るセミナー	8月2日(木)午後1時半～4時15分、8月20日(月)午後1時半～3時45分	すみだ女性センター(押上2-12-7-111) *8月2日は区内見学先企業へ往復バスで移動	内将来の職業選択について視野を広げるセミナー・ワークショップなど *詳細は区ホームページを参照 対小学校4年生～中学生とその保護者 *中学生の保護者の参加は任意 定▶8月2日＝先着10組▶8月20日＝先着20組 費無料 申事前に講座名、希望日、子どもの氏名・学年・年齢、保護者の氏名・住所・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで、すみだ女性センター ☎5608-1771・FAX5608-1770・✉SUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ
	山の日イベント「親子で林業体験」	8月4日(土)午前7時半～午後5時 *区役所1階正面玄関前に午前7時20分に集合	栃木県鹿沼市入粟野 *往復バスで移動	内森林についての講義、重機の操縦体験、ミニ本棚づくり 対区内在住在学の小学生以上とその保護者 定先着15人 費1500円程度(ミニ本棚の材料代) 申7月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
	みんなでランチ&親子コンサート「マタニティママと0歳からのランチ&コンサート」	8月4日(土)正午～ *コンサートは午後1時～	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対妊娠中の方、就学前の子どもとその親 定先着80人 費▶大人＝800円 ▶子ども＝500円 *ランチ代 申事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
	夏休み企画			申事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは8月3日までの午前9時～午後8時
	▶見えない生物“微生物”の力を知ろう	8月4日(土)午後1時～3時		内微生物について学び、顕微鏡を作る 対小学校4年生～6年生 *保護者の同伴可 定先着18人 費無料
	▶偏光板の不思議“マジックボックス”の工作	8月5日(日)午後1時～3時		内偏光板を使ってマジックボックスを作る 対小学校3年生～中学生 定先着12人 費150円(材料費)
	“きみも食品衛生マスターに”夏休み食品衛生講座	8月8日(水)午後2時～4時 *受け付けは午後1時半～	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内身近な細菌の観察、手洗いチェック用キットを用いた正しい手洗いの実習 対区内在住の小学校3年生～6年生 *保護者の同伴可 定20人(抽選) 費無料 持筆記用具、カメラ(必要な方のみ) 申電話で7月25日午後5時までに生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943へ
	すみサボ夏休みキッズチャレンジ「ものづくりに挑戦」	8月20日(月)・22日(水)午後1時半～4時半	すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)	内3Dプリンターを使ったものづくり体験等 対区内在住在学の小学校4年生～6年生 *初参加者を優先 定各日10人(抽選) 費無料 申詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 *受け付けは7月20日まで 問経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

講座・教室・催し

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

費

=費用

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	再就職支援セミナー(墨田区・ハローワーク墨田共催)「生涯生活設計セミナー」	8月1日(水) 午後2時～4時 ＊受け付けは午後1時半～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対 ハローワークに登録している60歳以上の求職者 定 先着70人 費 無料 持 筆記用具 申 事前にハローワーク墨田(江東橋2-19-12) ☎5669-8609へ ＊ 電話の場合は音声案内の「46#」を選択 問 ▶ハローワーク墨田 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185
文化・スポーツ	墨田区・西大門区友好都市協定15周年記念児童絵画交流展	7月20日(金)～29日(日)の午前8時半～午後5時 ＊ 初日は午後1時～	区役所1階アトリウム	内 墨田区とソウル特別市西大門区の友好都市協定締結15周年を記念した、児童による絵画展 【入場料】 無料 申 期間中、直接会場へ 問 文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6212
	区民体育祭「ラジオ体操大会」	7月26日(木)・27日(金) 午前6時～7時	▶7月26日＝第三寺島小学校(東向島6-8-1) ▶7月27日＝錦糸小学校(錦糸1-9-12)	費 無料 申 当日直接会場へ 問 墨田区ラジオ体操連盟 岩田道子 ☎3632-5792
	大人向け初歩の点字「絵本に点字をつけてみよう!」(全2回)	8月3日(金)・10日(金) 午前10時～正午	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 点字を学び、絵本に点字をつける 定 先着20人 費 無料 申 事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ ＊ 受け付けは7月27日まで
	NHK 関連文化講演会「没後50年 藤田嗣治展」をたのしむ ＊ 企画展は7月31日(火)～10月8日(祝)に東京都美術館(台東区上野公園8-36)で開催	8月12日(日) 午後2時～3時半 ＊ 開場は午後1時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	【講師】 下倉久美氏(東京都美術館学芸員) 対 区内在住在勤在学の方 定 200人(抽選) 費 無料 申 講演会名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・ファクス番号を、往復はがきまたはファクスで7月24日(必着)までに、すみだ生涯学習センター(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010・FAX5247-2011へ ＊ 1通につき1人のみ申込可
	区民体育祭「軟式野球大会」	9月2日～11月18日の日曜日 午前8時～午後4時	墨田野球場(墨田四丁目地先) 	対 区内在住在勤の方で構成するチーム 費 1チーム2万2000円 申 費用を持って直接、7月20日午後4時までに次のいずれかへ▶福祿スポーツ(石原1-31-7) ▶ヤナギスポーツ(錦糸3-4-8) ▶コカンスポーツ(墨田1-9-14) ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) 問 墨田区軟式野球連盟事務局 廣瀬英夫 ☎090-6199-3043 ＊ 問合せの受け付けは日曜日のみ ＊ 代表者会議を8月23日(木)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施
	区民体育祭「陸上競技大会」	9月23日(祝) 午前10時～午後4時 ＊ 受け付けは午前9時～ ＊ 雨天決行	台東リバーサイドスポーツセンター(台東区今戸1-1-10)	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照 対 区内在住在勤在学の方 費 ▶一般＝600円 ▶高校生＝400円 ▶小・中学生＝300円 申 費用を持って直接、8月17日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) ☎5608-6312へ ＊ 小学生の申込みには保護者の印鑑が必要 問 墨田区陸上競技協会 曽根貞一 ☎3873-4426 ＊ 問合せの受け付けは午後6時～9時
イベント	第4回 吾孺の里納涼寄席	7月21日(土) 午後2時～4時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 落語、マジックショーなど 定 先着120人 費 無料 申 当日直接会場へ ＊ 小学生以下は保護者の同伴が必要 問 八広地域プラザ ☎6657-0471
区政その他	第7回 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会の傍聴	7月30日(月) 午後2時～	区役所庁議室(7階)	定 10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を、往復はがきで7月20日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266へ ＊ 「都市計画マスタープラン改定検討委員会傍聴希望」と明記
ぽけっと	第15回 勝 海舟フォーラム2018	7月16日(祝) 午前9時半～11時半 ＊ 開場は午前9時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 墨田区出身の幕末の英雄、勝 海舟に関する講演 定 先着700人 【入場料】 無料 申 当日直接会場へ 問 勝 海舟フォーラム実行委員会 ☎070-3300-6653

募 集

内

=内容

種

=種別

対

=対象

定

=定員

選

=選考方法

費

=費用

持

=持ち物

申

=申込み

問

=問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅(墨田区割当)・区営住宅の入居者の募集	【募集数】 ▶都営住宅(2人以上世帯向け)＝1戸 ▶区営住宅(2人以上世帯向け)＝11戸 ▶区営住宅(1人～2人世帯向け)＝1戸 対 ▶区営住宅＝区内に引き続き1年以上居住している方 ＊ いずれの住宅もほかにも要件あり(詳細は募集案内を参照)	【募集案内・申込用紙等の配布期間／配布場所】 7月20日まで／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 ＊ 土・日曜日、祝日は区民情報コーナー(最終日は午後5時まで)のみ 申 申込用紙を郵送で7月23日(必着)までに本所郵便局へ 問 住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214
子育て・教育	「にじいろ保育園向島」(向島5-13-18)入園児・転園児の募集	【開園予定日】 10月1日(月) 【募集予定数】 ▶0歳児(生後57日以上)＝6人 ▶1歳児＝9人 ▶2歳児＝10人 ▶3歳児～5歳児＝各5人 ＊ 開園時間・対象等の詳細は区ホームページを参照	【保育施設利用申込みのご案内等の配布場所】 子ども施設課(区役所4階)、各出張所・認可保育園など ＊ 区ホームページからも出力可 申 申込書等を直接、8月10日午後5時までに子ども施設課入園係(区役所4階) ☎5608-6152へ ＊ ファクス等での申込みは不可
仕事・産業	墨田区常勤職員・福祉(保育士)の募集	【区分】 Ⅱ類 対 昭和56年4月2日～平成11年4月1日生まれで、保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 ＊ 国籍は不問 ＊ 都道府県知事の登録を受けていない有資格者、資格取得見込みの方は、平成31年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要あり ＊ 取得見込みとして受験した方が31年3月31日までに資格を取得できないときは採用不可	【採用数】 5人程度 【第1次選考日】 8月26日(日) 【採用選考案内・申込書の配布場所】 職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか ＊ 区ホームページからも出力可 申 申込書等を直接または郵送で8月1日(消印有効)までに、〒130-8640職員課人事担当(区役所8階) ☎5608-6244へ
区政その他	「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」のパブリックコメント(意見募集)	【中間のまとめの閲覧場所】 都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎3階)、都市計画課(区役所9階) ＊ 土・日曜日、祝日を除く ＊ 都都市整備局のホームページまたは区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】 ご意見(書式自由)を、直接または郵送、ファクス、Eメールで8月10日(消印有効)までに都都市整備局都市基盤部街路計画課街路計画調整担当(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3379・FAX5388-1354・☎S0000179@section.metro.tokyo.jpへ 問 ▶都都市整備局都市基盤部街路計画課街路計画調整担当 ▶都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6266